

# 稲美町下水道事業経営戦略【概要版】

## 令和8年3月

### 第1章 経営戦略策定の背景

#### (経営戦略策定の背景)

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少、節水意識・技術の向上等による有収水量の減少、これまでに整備した施設の更新、近年頻発する自然災害への対応等、厳しさを増しています。とりわけ人口減少は、下水道経営では解決困難な外部的要因であるにもかかわらず、使用料収入の減少につながり、下水道事業の存続に直結する問題となっています。

そのため、総務省では、全国の公営企業に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を早期に策定し、この厳しい状況の中で安定したサービスの供給が持続できるよう、下水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管渠の健全性を維持し、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等経営基盤強化のための取組みを推進するほか、投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で公営企業の経営に取り組んでいくことを要請しています。

本町の下水道事業については、供用開始が平成8年と日が浅く老朽資産の更新時期のピークは本計画期間後に到来します。しかしながら、処理人口の減少に伴い使用料収入が減少傾向にあるため、将来の更新投資を先延ばしにせず、計画的に実施していくとともに経営基盤を強化する必要があります。

そこで、将来にわたり安定したサービスの供給が持続できるよう経営基盤の強化を目的として、中長期的な経営の基本計画である稲美町下水道事業経営戦略「以下、本計画」を令和3年3月に策定しましたが、策定から5年が経過しており、事業環境の変化がみられることから、このたび、見直しを行いました。今後は、見直した本計画に基づき、安定的な下水道事業の経営に取り組めます。

#### (本計画の位置付け)

本計画は、平成31年3月に『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』、令和4年1月に『「経営戦略」の改定推進について』が発出され、同時期に『経営戦略策定・改定マニュアル』が改定されたことを踏まえ、令和3年3月に策定した計画を、改定後のマニュアルに基づき見直したものです。また、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、収支の改善等を通じた経営基盤の強化を図るため、第6次稲美町総合計画及び稲美町公共施設等総合管理計画に基づく下水道事業に係る諸政策を、経営面から位置付けることを目的として策定するものです。

#### (計画期間)

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

### 第2章 稲美町下水道事業の現状

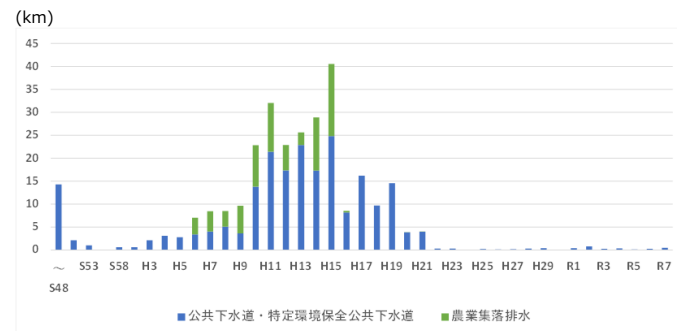
#### (事業の概要)

本町の下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的とした「稲美町生活排水処理計画」に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道（共に加古川下流域下水道）及び農業集落排水を整備しています。

令和元年度から公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を下水道事業という一つの特別会計とし、下水道事業に地方公営企業法を全部適用しています。

#### (下水道施設や管渠の状況)

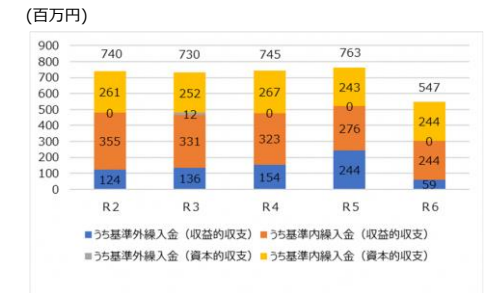
令和7年3月31日現在での町内の下水道事業の管渠延長は、294km（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業 221km、農業集落排水事業 73km）で、耐震性能をほぼ有しています。公共下水道事業（特定環境保全公共下水道を含む）、農業集落排水事業ともに平成8年に供用を開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、下水道施設の老朽化に対して、長期的な視点で点検・修理等を計画するストックマネジメント計画の策定を進める必要があります。



図表1 管渠の年度別布設状況

#### (繰入金の状況)

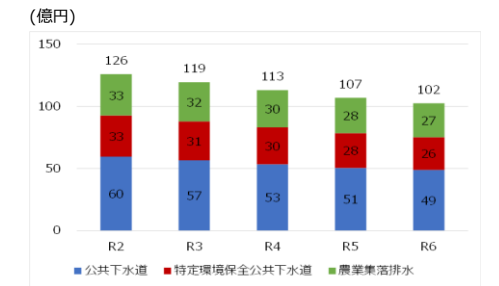
本町の令和6年度の一般会計からの繰入金は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業合計で、5億4,700万円となっています。令和6年度は、資本費平準化債の発行可能額拡充に伴い、交付税措置のある資本費平準化債の発行を増やしたことで、資本的収支の基準外繰入金が減少しています。



図表2 繰入金の推移 (3事業合算)

#### (企業債残高の推移)

企業債残高は計画的な償還がなされているため、減少傾向にあり、令和2年度には126億円あったものの、令和6年度には102億円まで24億円減少しました。



図表3 企業債残高の推移

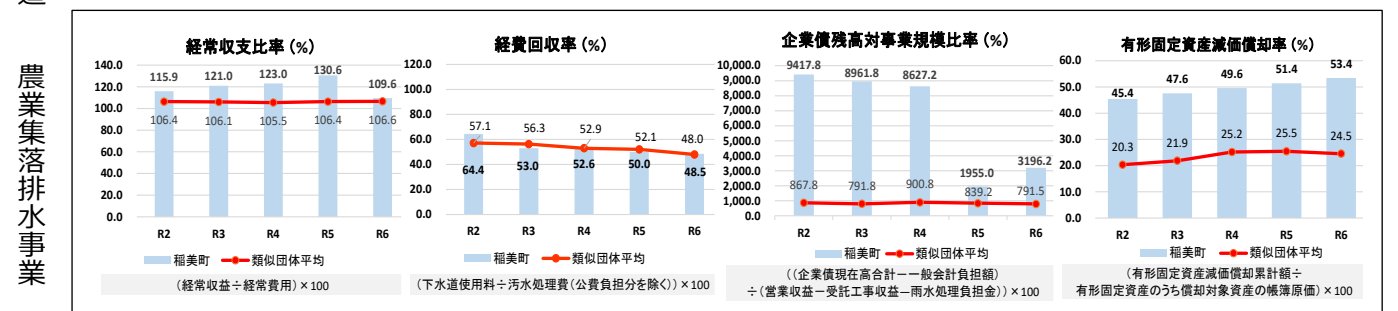
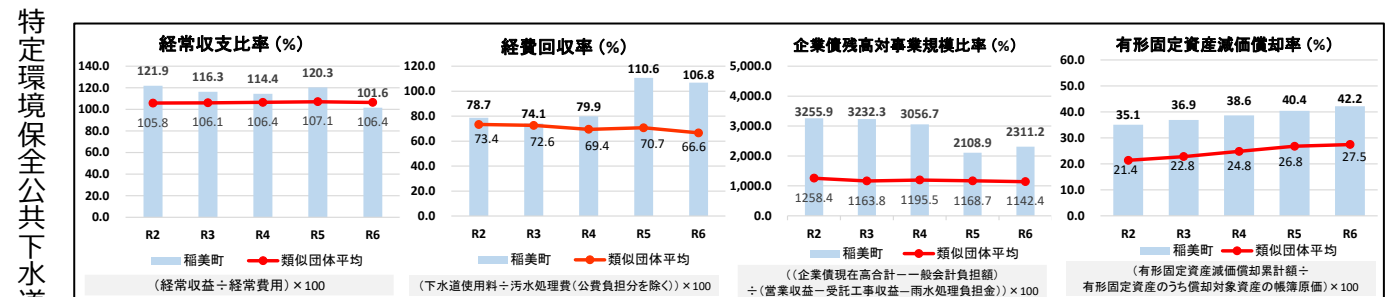
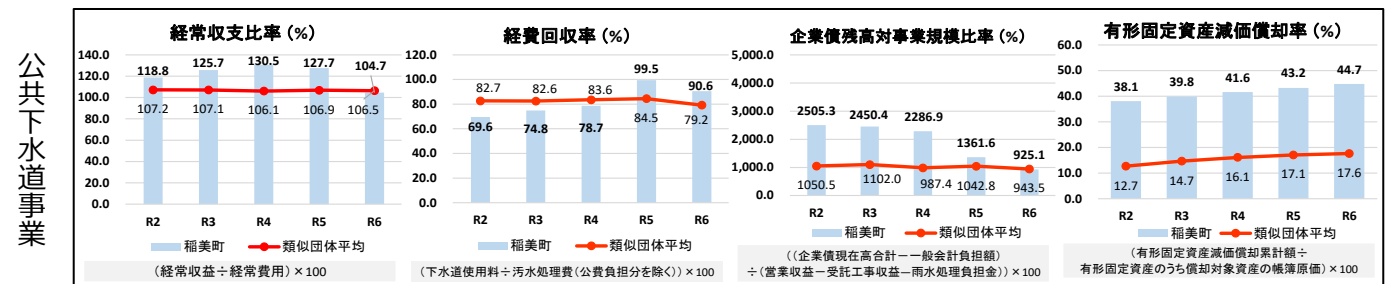
#### (使用料収益の状況)

本町下水道事業は、平成27年度に料金改定を行いました。その結果、下水道使用料は、平成29年度に4億1,177万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和6年度は3億5,587万円となっています。

#### (他団体と比較した経営状況)

財務面の指標については、3事業ともに類似団体と比較して良好な水準となっています。しかし、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業において、企業債残高対事業規模比率が類似団体と比べて非常に劣位な状況となっており、これまでの投資財源について、企業債に過度に依存した結果といえます。企業債残高は将来世代の負担となるため、人口減少下においては将来世代の負担も考慮し、今後の企業債の発行額を適切に設定する必要があります。

また、投資面の指標については、3事業ともに有形固定資産減価償却率が類似団体と比べて劣位な状況にあります。同指標は、保有する有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示すものです。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しているため、類似団体に比べると、将来の施設更新等の必要性が高まっている可能性があることを推測することができます。



図表4 経営指標の他団体比較

### 第3章 将来の事業環境

#### (行政区域内人口及び水洗化人口の見通し)

行政区域内人口は、過去10年間減少し続けており、令和6年度末は30,377人となっています。

今後の行政区域内人口予測については、「第6次稲美町総合計画」の「第2期稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンを用いることとします。この推計を基に算出すると、令和17年度末には、26,905人まで減少すると予測されています。

令和6年度の水洗化人口は、公共下水道事業17,576人、特定環境保全公共下水道事業7,052人、農業集落排水事業4,028人と合計28,656人となっています。

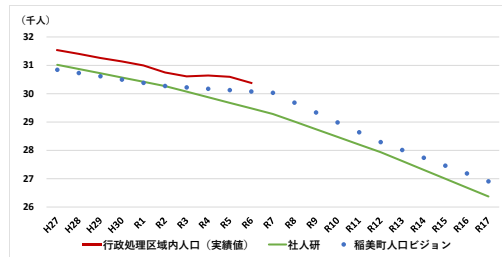
本町の水洗化率は、90%を超えていることから、令和6年度の下水道普及率及び水洗化率が将来にわたり一定で推移すると仮定した場合、水洗化人口は、令和17年度には公共下水道事業19,321人、特定環境保全公共下水道事業6,306人と、合計25,627人と算出され、約3,000人の減少が予測されています。

なお、農業集落排水は、令和11年度以降、公共下水道に順次接続され、令和14年度末には、完全に統合が完了する予定となっています。

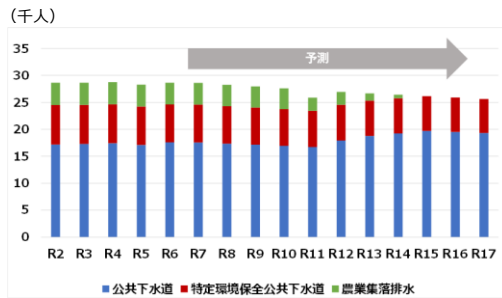
#### (使用料の見通し)

下水道使用料収益は、平成29年度に4億1,177万円まで増加しましたが、その後減少に転じ、令和6年度は3億5,587万円となっています。

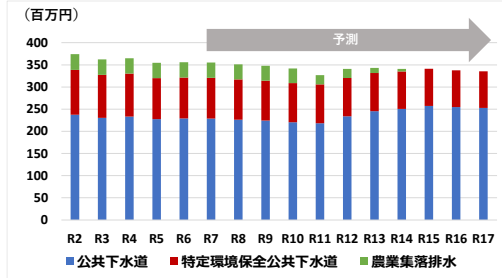
その後も水洗化人口と有収水量の減少が予測されているため、現状の有収水量1mあたりの下水道使用料収益は一定で推移すると仮定した場合、令和17年度には3億3,532万円まで減少する見込みとなっています。



図表5 行政区域内人口の実績と予測



図表6 水洗化人口の実績と予測



図表7 下水道使用料の実績と見通し

### 第4章 経営戦略の基本理念と基本方針

#### (経営戦略の基本理念)

生活環境の向上と河川やため池等の公共用水域の水質改善のため、下水道の接続を推進していきます。また、適切な維持管理や改築更新により経営の効率化と健全化に努めます。

#### (経営の基本方針)

下水道接続の推進

下水道の整備と維持管理

健全経営の推進

### 第5章 投資・財政計画

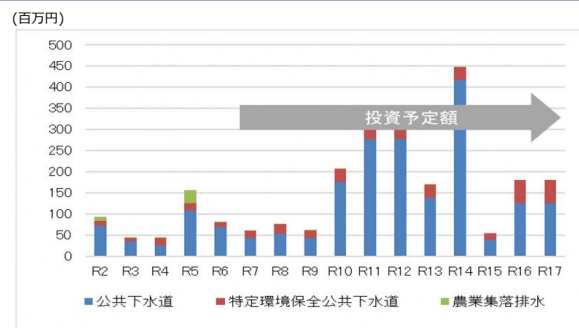
#### (投資計画)

##### (令和17年度までの投資目標)

- 投資の平準化や長寿命化に留意し、固定資産の老朽化対策や必要な設備投資を行います。

#### (投資目標達成のための取組み)

今後、令和10年度から農業集落排水を段階的に公共下水道に統合するため、事業費が大きくなっています。その後は平準化や長寿命化に留意し、年1.8億円程度の投資を継続する予定です。



図表8 今後の投資予定額

### (財政計画)

#### (令和17年度までの財政目標)

- 令和17年度末まで収支均衡を図り、損益赤字を回避します。
- 企業債の借入償還を計画的に実施し、企業債残高を30億円減少させます。
- 企業として独立した運営を行うため、資金残高は2億円以上を確保します。

#### (財源確保のための取組)

##### ● 使用料に関する項目

財源計画を策定するにあたって、現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、資金残高は令和17年度に約3億円となり、令和6年度より0.7億円増加する見込みです。これは企業債の償還が進んだことによる企業債残高の減少により、企業債償還金が減少してきているところによります。

使用料収入は令和17年度には3.4億円となり、令和6年度より0.2億円減少する見込みです。一方で物価上昇による維持管理費の増加や、金利上昇による支払利息の増加を一般会計からの繰入金で賄うこととなり、繰入金合計額は令和17年度には6億円となり、令和6年度より0.5億円増加する見込みです。

##### ● 企業債に関する項目

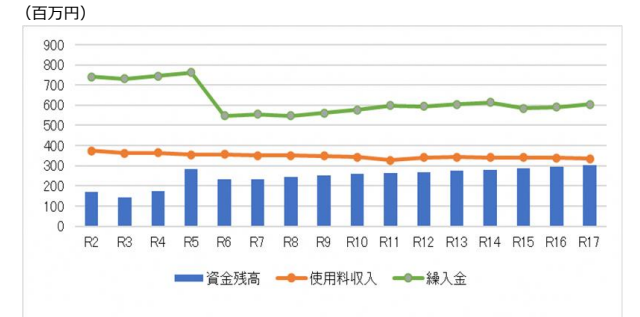
本町の下水道事業は、平成8年に供用開始され、投資財源の多くを企業債によってまかなってきたことから、令和6年度末において102億円と多額の企業債残高が計上されています。他市町に比べ企業債の依存度が高い(一般会計負担分を含めた場合)点が課題です。将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債をできる限り抑制しながら実施する必要があります。

今後とも計画的に企業債の償還を進めていくことにより、企業債を現状から30億円減少させることを目標とします。

##### ● 繰入金に関する項目

現状、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業は、繰出基準による基準内繰入では必要な経費をまかなうことができず、一般会計から基準外繰入を行っている状況です。

引き続き経営改善を図り、繰入金の削減に努めます。



図表9 資金残高と使用料収入、繰入金の推移

### 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

#### (経営戦略の目標)

指標	意味	令和6年度 (実績)	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)
経常収支比率	経営の健全性	105.2%	100%以上	100%以上
経費回収率	経営の効率性	86.7%	80.0%	100%以上
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	46.4%	46.0%	46.0%

図表10 経営戦略の目標

経常収支比率は引き続き100%以上を維持することを目標としています。経費回収率は今後、使用料収入の減少等により当該指標は悪化する見込みです。今後、農業集落排水の公共下水道への統合を進めるほか、定期的に使用料改定の必要性を検討することにより、経費回収率の改善を図ります。

有形固定資産減価償却率は今後、ストックマネジメント計画を作成したうえで、当該計画等に基づいて、固定資産の老朽化対策や必要な設備投資を実施し、当該指標が現状の水準を維持することを目標としています。

#### (経費回収率向上に向けたロードマップ)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略の改定					検証					検証
ヒト										
モノ										
カネ										

#### (計画の推進と点検・進捗管理の方法)

本計画の各取組みを着実に実施するため、PDCAサイクルを活用し、P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)の見直しを行います。

具体的には、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、実施設計の変更や入札減による投資額の変更に伴う工事の施工順序の変更等、計画と乖離する項目について、随時フォローアップを行った上で、3年から5年ごとに必要に応じて見直し(ローリング)を行います。